

午後三時二分開会

○参議院議長（伊達忠一君） それでは、本日お集まりをいただきました皆様方に心から御礼申し上げます。と思います。

本日議題にさせていただいております天皇陛下の退位についての立法府の対応につきまして、各党の代表者、責任者から御意見を賜りたいと存じます。

まずは、大島議長から、これからのことについて説明をいただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

○衆議院議長（大島理森君） 皆さん、本当にお忙しい中、国会があしたから開会される中、各党、各党派におかれましては、大変な準備でお忙しい中であつたらうと思えます。心から感謝を申し上げます。と思います。

ただいま伊達議長からお話ございましたように、天皇の退位等の問題について、立法府としての対応について我々両議長、副議長で合意をした件について、皆様方に御理解を賜り、進め方についての御理解と御了承を賜りたいという思いで御参集をいただいたところでございます。

それでは、趣旨あるいは方法について申し上げます。と思います。

現在、昨年八月の陛下のお言葉を受けて、皇室の在り方をめぐり国民各層において幅広く議論が

行われておる状況にあります。

日本国憲法には、天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基く。」とあります。したがって、国民の総意を見付け出すことは、国民の代表機関である立法府の重大な責務、責任であると思ひます。

御承知のとおり、本件は、国の基本に関わる重要な問題であります。したがって、立法府を代表する立場にあり、皇室の重要事項を合議する皇室会議の議員でもある両院正副議長の伊達参議院議長、川端衆議院副議長、郡司参議院副議長及び私の四者間で協議を行ったところ、以上の問題意識を共有し、両院合同で取り進むこととし、各党派からの意見聴取の在り方については、皆さんのお手元に配付した内容で合意したところでございます。

その内容を読ませていただきます。

天皇の退位等についての立法府の対応に関する各党派からの意見聴取の在り方について。

①目的でございますが、国民を代表する国会において国民の総意を見付け出すこと。

②方法として、皇室会議の議員である両院議長、副議長を中心として運営する。

静かな環境の下で進めるために、各党から個別に意見を聴取することを基本に、総意を見付ける努力をする。

三ポツでございますが、必要に応じて、節目節目に全体会議を開く。

四ポツでございますが、内閣より、今進められている有識者会議の論点整理についての説明要請があつた場合には、皇室の在り方に責任を持つ内閣の意見として、それらを含め検討する。

この意見聴取は、国会の審議権を制約するものではありません。

③でございますが、日程の目標がないと、これはそれぞれにやはりそこを目標とする政治行動が取れないと思ひますので、各党、各党派の御意見を我々四名において二月中旬以降にお伺ひをしたと思つております。そして、その後、総意形成に向けて協議を行い、三月上旬を目途にその取りまとめに努めてまいりたい、このように思つてるところでございます。

さらに、付け加えて申し上げますと、会合の記録は速記を入れて議事録を作成し、その公表の在り方については別途協議することとしますが、当面の間、非公表といたしたいと思いますので、併せて御了承を賜りたいと、このように思ひます。

以上でございますので、何とぞ皆様方の御了解御理解を賜りたい、このように思つ次第でございます。

以上でございます。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます

ました。

それでは、ただいま大島議長からお話がありました点につきまして、各党の皆さん方から御意見を賜りたいと存じます。よろしゅうございますか。

それでは、まず、自由民主党、二階先生から。

○二階俊博君 本日、天皇の退位等に関し、衆参両院の正副議長から、天皇の地位は国民の総意に基づくものであり、その総意を見付け出す、見出すことは国民の代表機関である立法府の重大な責任であるとお話を承った、誠に同感であります。

特に、静かな環境の下で進めるために、各党から個別に意見を聴取することを基本に総意を見付ける努力をするとされたことは、私どもがかねがね思いを抱いていることと全く一致しております。その意味において、我が党においては、速やかに意見集約に取りかかる所存であります。

については、両院正副議長におかれては、この意見聴取の過程を通じて、できるだけ各会派の意見の共通部分を見出すよう御努力をしていただきたい、制度の骨格的な事項については、立法府において合意形成がなされるように御努力をいただきたいと思えます。

また、意見聴取の時期は二月中旬以後とされておりますが、これについても基本的に異論はありません。ただ、合意形成に向けた協議は丁寧に行うべきであって、具体的な意見聴取の時期につ

ては各党における取りまとめの状況にも配慮していただきたい。

というのは、自民党においても党内に確かにいような議論があることは大体御理解いただいておりますと思います。党の総務会においても相当の活発な意見がありました。そのことを参考までに申し添えておきます。

以上。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。ました。

それでは次に、民進党、野田先生、お願いいたします。

○野田佳彦君 各党がこの国の基本の大変重要な関わりについて意見表明をする場を国会の中でつくっていただくために、衆参議長、副議長、大変お骨折りをいただいたことについて歓迎をしたいというふうに思います。

その上でありますが、中身についての議論はこれからということですが、あくまでこれからの議論の運び方に関してのみ若干の意見を申し上げます。せていただきたいと思います。

今日いただいた「天皇の退位等についての立法府の対応に関する各会派からの意見聴取のあり方について（案）」、かなりこれで私も頭の整理はできましたけれども、それ以前に、前、この日程調整の件で事務局からこういう紙が来しました。これ

はなくなつたと、無視していいということではいいですか。これ見ると、国会は何か行政の下請機関みたいな印象を持たざるを得なかつたんですが、あくまで国会は国会として主体的に合意形成を目指すんだということで確認をさせていただきたいというふうに思います。

その上で、さらにですが、今議事録について大島議長から触れていただきました。議事録はやはり作るべきだと思うんです。この中で議論がやはり歴史的な検証に堪え得るようにならなければいけないと思えますが、若干気になりましたのは、当面の間非公表と、これはどういうことかなんです。今後の検証に堪え得るものと同時に、今まさに国民も関心を持つておりますので、この中でどういう議論が行われたかは随時公表されて国民的議論にも資するようにすべきではないのかなというの、一つの思いとしてお伝えをさせていただきます。と思います。

また、これは、文書に書いてあるから懸念はなくなつたということですが、この意見聴取は国会の審議権を制約するものではないと。本会議や予算委員会や、場合によっては憲法審査会等においても活発に議論をさせていただきたいと思えます。以上です。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。ました。

それでは、公明党の井上先生、お願いします。

○井上義久君 天皇の退位等についての立法府の対応について、衆参の両院議長また副議長におかれましては、こうした形で意見集約の今後の方向等について御提示をいただいた御労苦に対して心から感謝を申し上げます。

今、大島議長からあつたとおりの方向で進めていただければと思います。特に、各党派から個別に意見を聴取して総意を見付ける努力をするということでございますので、引き続きの努力を是非お願いしたいと思いますし、私どもとしても、この日程目標が示されておりますので、それに十分対応できるように党内の意見集約をしたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、日本共産党、小池先生、お願いいたします。

○小池晃君 天皇の退位の問題につきましては、政治の責任で真剣な検討が必要だと私ども考えております。

一人の方がどんなに高齢になっても仕事を続けなければならないという今の在り方は、個人の尊厳に照らして見直す必要があると考えております。

そして、高齢というのは誰にでも訪れるものでありますから、現天皇だけの特別な事情ではありませんので、皇室典範を改正するのが筋だと考えております。

その上で、議論の進め方ですが、先ほど議長もおっしゃられたように、日本国憲法では、天皇の地位は「主権の存する日本国民の総意に基く」となるとされておりまして、国民的な議論が何よりも必要だと考えております。そのためには、全国民を代表する国会で各党、各党派の代表が参加する場を設けて、国権の最高機関としての責任ある議論を行うべきであると考えます。

立法府として国民の期待に応える議論を行うためには、私ども、以下の点、必要だと考えております。

一つは、結論ありきで批判を浴びている有識者会議の議論を前提とはしないということであります。この点では、先ほど、以前配られたものもはもうないということを確認されましたので、若干安心しております。

それから、広く国民の意見を反映する、自由で冷静で落ち着いた議論を行うべきだと考えます。その点では、やはり全体会議を適切な形で開いていくことは決してその落ち着いた議論ということと矛盾することにはならないと思っております。

それから、何より国民の中での議論が必要だと

いう点からいうと、やはり議事録を作るという、そこにとどまらずに、適時その概要のようなことを示す、あるいは適切な時期にはやはり公表していくということをこれは考えるべきだということに思っております。

それから、多数による結論ということを押し付けるのではなくて、今後の法案審議を縛るものにはしないということを、先ほどともそういうお話ありました。これは大事なことだと思っております。最後に、三月上旬をめどにというお話ありましたが、これはあくまで期限ありきということではなくて、あくまでめどということを考える必要があるのではないかとこのように思います。いたずらに長引かせるという意味ではありませんが、まずはめどということを受け止めたいというふうに思っています。

私どもからは以上です。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。

それでは、続きまして、日本維新の会の片山会長でよろしいですか。

○片山虎之助君 衆参の正副議長さん、御苦勞さまでございます。

基本的にこの案で了承なんですけど、ちょっと教えてください。②の「方法」で「内閣より、今進められている有識者会議の論点整理についての説

明要請が」というのは、向こうから説明したいと、
こうあった場合に聞くということですね。

○衆議院議長（大島理森君） そういうことでご
ざいます。

○片山虎之助君 それからも一つ、今、期限の
話がありました。集約できればいいですよ。集
約の仕方もあるわね。きっちり集約できるのか、
程々の集約なのか。これと、その三月上旬を目
途にということの関係はいかがですか。集約でき
なければ、場合によってはもうちょっと延ばす
ということもあり得るのか、それはないのか。

○衆議院議長（大島理森君） 最後に申し上げた
いと思いますが、まさにそのとおり、初めから時
期ありきということではございません。全力を尽
くして……

○片山虎之助君 様子を見ながらと、こういうこ
とですか。

○衆議院議長（大島理森君） 皆さんの合意を、
この辺だねというのを見る時期が大事だと思いま
すので、一応の目安でございます。

○片山虎之助君 状況を見てということですね。

○衆議院議長（大島理森君） はい。

○片山虎之助君 私の方からは以上であります。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます
ました。

それでは、自由党の玉城先生、お願いいたしま

す。

○玉城デニー君 今、各党派からの意見聴取の在
り方についてお示しをいただいた点については、
おおむね了としたいと思います。

その内容に関しては、また私も党内でその
意見を取りまとめるという形で進めさせていただ
きますが、将来の天皇制の安定のためには、その
都度の法改正ではなく、基本的な議論を是非国会
で深めていただきたいということ併せて申し上
げておきたいと思えます。

以上です。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます
ました。

それでは、社会民主党、又市先生、お願いいた
します。

○又市征治君 国の象徴であり国民統合の象徴で
ある天皇の地位というのは、先ほどもありました
ように、「主権の存する日本国民の総意に基く。」
というふうに規定をされているわけでありませ
う。国権の最高機関たる国会が衆参両院議長の下
でこのような意見を各党から聴取をし、まとめて
いこうとすることについては、これは当然のこと
だということでありまして、衆参両院議長、副議
長の御努力に敬意を表し、協力をしていきたいと、
このように思っております。

なお、幾つかもう既に出されているわけですが

れども、この天皇の行為そのものは「国会の議決
した皇室典範の定めるところにより、これを継承
する。」というふうに第二条で憲法では規定をし
ているわけですから、やはり何か特例法だとか
んとかいふようなことを、三つぐらいあると
言っていますけれども、やはりこれは皇室典範の改
正で行うことが当然のことなんだろうというふう
に私も認識しているということ付言してお
きたいと思えます。

時期の問題につきましては、私どもの党内に天
皇の退位等に関する検討委員会を設置をして、幅
広く全国で議論をして声を吸い上げていく、こ
ういう努力で二月中旬頃には御報告を申し上げるよ
うに努力をしたいと、こんなふうに思っています。

そこで、お願いがありますが、先ほどもありま
したように、やはり国民全体で議論をするとい
うことが大事なわけで、その点でいうならば、や
り一定の段階で、つまり各党の意見がある程度出
されてくるならば、それはやはりしっかりと国民
に返すという、公表いただくということが大事で
しょうし、一定の段階で、ここでもあるように全
体会合を開くというふうにおっしゃっていますが、
そういう議論もまた公表をいただくように努力を
お願いしたい、このように思います。

なお、せっかくの議長、副議長の御努力ですが、
昨今、何か知らぬけれども、二〇一九年の元旦か

ら改元しますなんという話がどんどん出てくると、どこが出しているのか分からぬけれども、こんなことを一方で、議論がまだどうするかという、生前退位が本当の意味でみんなで了解できたのかどうかということもある中で、こういうことがどんどん流されることはいかかなものかということがあるので、両院議長の方で善処方、是非要請をお願いをしたい、このように思います。

もう一つ、質問は、この全体会議というのはこのことを言うのか。

○衆議院議長（大島理森君） このことです。はい、そうです。

○又市征治君 これ、そうすると数はどうなんですか。各党が申し立てた数なんですか。これがよく分からない。私どもは一人ずつしか出ていないんですが、そういう意味ではどうということなのか。○衆議院議長（大島理森君） 四人以内に抑えてくださいと、こう申し上げておまして、これが全体会議です。

○又市征治君 そうすると、各党はあと加えてもいいわけですね。四人以内ということは、我々、一人ずつしか出ていないから。

○衆議院議長（大島理森君） 衆参の幹事長さんもお入りいただくようにして、四人以内に抑えてくださいということを申し上げます。

○又市征治君 四人以内ね。はい、追加させてい

たきます。

○衆議院議長（大島理森君） ただ、発言はやっぱいろいろございますので。

○又市征治君 はい、それは分かりました。

私からは以上です。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。ました。

それでは、無所属クラブの松沢先生、お願いいたします。

○松沢成文君 まず、両院の正副議長さんにこういう方針を出していただいたこと、有り難く思っております。

私は、私どもはどうか、この方向におおむね了すけれども、ちょっと細かい字句の点で質問があるんですが、上の表題には、「各党派からの意見聴取のあり方」となっています、この②の方法の二つ目のポツの中では、「各党から個別に意見を聴取する」となっているんですね。

実は、我々は党に所属しない無所属の有志が集まってつくった党派でありまして、これは正確を期すには各党、各党派から聴取をするというふうに通一していただいた方が我々としては意見聴取いただけるという安心ができるので、ひとつ御配慮をよろしくお願いいたします。

以上です。

○衆議院議長（大島理森君） 承りました。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。ました。

それでは、続きまして、日本のここから中野先生、お願いいたします。

○中野正志君 両院の議長さん、副議長さんには、私どものようなミニ政党も含めて全政党、全会派から意見を聴取されるという基本的な姿勢をお示しをいただいて、心から感謝を申し上げます。

先ほど、大島議長さんからの御説明、私たちは了といたしたいと存じます。

ただ、今もちょっとお話ありましたように、ここの、各党派からという形になっておりますので、私たちは自民党と統一会派を組んでおりますが、各政党ということで、ポツ各党派、事前の御案内のとおりにお示しをいただきますと有り難いなと思っております。

私たちは以前より、皇室の問題、皇室制度あるいは皇室典範、こういった問題については各政党が角突き合わせてどうのこの議論するということよりは、おどろおどろしくやられた方がいいという基本でございますので、両院の議長さん、副議長さんが責任を持ってお取りまとめをされる、先ほどの基本的な考え方も了といたしたいと思えます。

以上です。

ました。

それでは、沖縄の風、糸数先生、お願いいたします。

○糸数慶子君 私も、先ほどお話がありましたように、二人で会派を結成しているところでございますので、このようにして声を掛けていただいたことには心から感謝申し上げます。

この中にあります天皇の退位等についての立法府の対応に対する在り方に関しましては、先ほど又市先生からお話がありました。メディアが先行して、政府の対応の在り方なのか、どこからこの話が進んできているのかよく分からない状況の中で話が進んでおりましたので、両院議長を始めとして、今回こういうふうな正式の会合を持つていただいたことに関しましては、心から敬意を表したいと思います。

それを踏まえながらですが、中身に関しましては、この三番目の日程についても、先ほどから御意見がありますように、やはり静かな中でもきちんとした議論ができますように、そして皇室典範に関してもきちんと議論して、さらにはその状況をきちんと国民に開示をしていただきたい、そのことをあえて申し上げたいと思います。

ありがとうございます。
○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。

各党から、また各会派からの皆さん方の貴重な御意見をいただきまして、誠に感謝申し上げます。

○衆議院議長（大島理森君） ただいま各党、各会派からいろいろな御意見を頂戴して大変参考になりました。

一つは、公表の問題あるいは開示の問題等々、つまりその問題についてはまた皆さんの御意見を伺って在り方を検討したいと、このように思います。

それから、二階幹事長を始め皆様方から、このあくまでも三月云々ということ、ここはもうけつを切っているのかということではございません。一応の目安として置いているのでございまして、これからの進め方においては、もちろんそこを目安にしながらも、これからいろんな御意見を徴させていただきます。その上で、伊達議長、両副議長共々に、私も勘が悪い方ではございませんので、大体この辺かなというのは絶えず動いていくんだらうと思います。

それからもう一つ、やれ元号がどうだ、これがどうだという話が新聞に出ておまして、私も伊達議長もあるいは両副議長も、それぞれの先生方からどうなっているんだとお叱りをいただいて、その都度に情報管理、あるいはそういう報道はけしからぬと、これは申し入れておまして、皆さんの強い思いを改めて内閣にもお伝えを申し上げます。

たいと、このように思いますし、我々は立法府としてそういう矜持を持ってこの会議を開かさせていただくという、その決意と認識はみんな共有しておられることに改めて私は敬意を表したいと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

○参議院議長（伊達忠一君） ありがとうございます。

また、この各党の御意見の取りまとめにつきましては、二月の中以降にひとつささせていただきますと、こう思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

何か御発言あれば、よろしゅうございますか。また次回お願いいたします。

よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○衆議院議長（大島理森君） どうもありがとうございます。ありがとうございました。

午後三時二十九分散会